

平成 28 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 2 月 21 日(火) 14:30～16:00

2. 場所

松山市青少年センター1階 会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (9 人)

相原真亜沙、上岡周介、香川実恵子、烏谷久美、眞田道郎、二宮一朗、三浦和尚、村上出、森公夫
(五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 1 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 報告事項

① 幼児期の教育及び、乳幼児期の保育の状況等について

② 平成 28 年度の待機児童数について

③ 企業主導型保育事業について

④ 平成 28 年度実施の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について

⑤ 平成 29 年度の保育・幼稚園課当初予算(案)の概要について

⑥ 子ども・子育て支援新制度の利用者負担額の改定について

(5) 議事

① 本日の審議事項について

② 平成 29 年度の利用定員の設定について

(6) その他

① 連絡事項等

(7) 閉会

6. 配布資料

- ・ 部会次第
- ・ 配席図
- ・ 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿
- ・ 【参考資料 1】 幼児期の教育及び、乳幼児期の保育の状況等について
- ・ 【参考資料 2】 平成 28 年度の待機児童数について
- ・ 【参考資料 3】 企業主導型保育事業について
- ・ 【参考資料 4】 平成 28 年度実施の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について
- ・ 【参考資料 5】 平成 29 年度の保育・幼稚園課当初予算（案）の概要について
- ・ 【参考資料 6】 子ども・子育て支援新制度の利用者負担額の改定について
- ・ 【資料 1】 本日の審議事項について
- ・ 【資料 2】 平成 29 年度の利用定員の設定について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 28 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、9 名の御出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、御報告させていただきます。

2. 委員紹介

・事務局

まず、事務局から配布しましたお手元の名簿の順に、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

～五十音順にて紹介～

先ほどの全体会で会長から本部会の部会長に三浦委員、副部会長に香川委員の指名がありましたので、改めてお伝えいたします。

3. 事務局職員紹介

・事務局

続きまして、今回同席いたしております事務局の関係課を紹介させていただきます。

～事務局職員紹介～

4. 報告事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしく願いいたします。

・三浦部会長

前回の部会からずいぶんな時間が経ちまして、状況もいろいろ変わったかと思えます。「保育園落ちた」のブログに始まって社会的にも注目される事柄になってまいりました。その分だけ丁寧に慎重に進めていかなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

・香川副部会長

よろしく願いいたします。

・三浦部会長

本日の議題は大きく「報告事項」と審議を行う「議事」の二つに分かれております。報告事項が大変多いですが、この一年の進捗状況、あるいは状況等につきまして、事務局から報告していただきます。議事としては「平成 29 年度の利用定員設定について」で、事務局からの提案を審議していくことになっております。それでは報告事項から進めていきます。現状の報告ですので、それについて疑問等あれば御意見等いただきながら、明らかにしていきたいと思っております。

それでは「幼児期の教育及び、乳幼児期の保育の状況等について」と「平成 28 年度の待機児童数について」の 2 項目は関連性がありますので、まとめて事務局の方から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料 1～2 に基づいて、
「①幼児期の教育及び、乳幼児期の保育の状況等について」
「②平成 28 年度の待機児童数について」について説明～

・三浦部会長

何か御意見御質問があるようでしたらお願いいたします。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

では続きまして、報告事項の 3「企業主導型保育事業について」です。事務局からお願いいたします。

・事務局

～事務局から、参考資料 3 に基づいて、
「③企業主導型保育事業について」について説明～

・三浦部会長

今年度から始まったということで、許認可権はないけれども指導監督の権限は市が持っているという形になっていますね。御意見御質問ございましたらお願いいたします。

・上岡委員

職員の配置基準の「おおむね」という言葉にはどういう意味があるのですか。3 人に 1 人なら 3 人に 1 人でいいので、それを壊すことができるという意味なのですか。非常に不確実な言葉ですが。

・事務局

こちらの基準については国の基準から抜き出したものではありませんが、3 人に 1 人というのは変わりありません。3 人に 1 人と言い切ってしまうと、一秒たりとも目を離せないということになりますので、そういう意味での「おおむね」という言葉になっております。

・上岡委員

よくわかりました。

・三浦部会長

私もよくわかりました。他にはいかがでしょうか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

続きまして、報告事項 4「平成 28 年度実施の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について」の説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料 4 に基づいて、
「④平成 28 年度実施の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査結果について」につ

いて説明～

・三浦部会長

新制度も3年目ということですので、認定こども園等へ切り替える、切り替えないという大きな動きが出てきているのかなと思います。確定的な数字ではありませんけれども、こういうことも含めて、後の量の見込み、定員等の数字に反映する必要があるのかなというところだと思います。

何か御意見御質問はございますか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

続きまして、報告事項5の「平成29年度保育・幼稚園課当初予算(案)の概要について」です。事務局から説明をお願いいたします。

・事務局

～事務局から、参考資料5に基づいて、

「⑤平成29年度保育・幼稚園課当初予算(案)の概要について」について説明～

・三浦部会長

何か御意見御質問はございますか。通常は、案がそのまま予算となるのですよね。

・事務局

特に問題がなければ審議していただいた上で、案を可決していただけるものだと承知しております。

・二宮委員

財政も厳しい状況であることは重々わかります。その中で、(4)その他で「保育園及び幼稚園庭の芝生化 公立保育所及び市立幼稚園の園庭芝生化を継続実施」というのがあります。確かにそういう環境を整えることは子どもにとっては非常に良いことだとは思いますが、同じ公費を注ぎ込むこととして、財政が厳しい中、いろいろな子育て支援を充実させていかないといけない中で、公立の保育園、市立の幼稚園だけに予算を割くのはどうなのかという気が少しします。

・三浦部会長

微妙なことかもしれませんが、御意見ということで、ここで修正どうこうするという話ではありませんが、なにか事務局からコメントありませんか。

・事務局

貴重な御意見として承り、また内部でもこのことは情報共有し、再来年度以降の中で検討させていただきます。

・森委員

地域保育所の代表なので、その中で数字を見て思うのですが、全体として子どもに関する予算が増えている中で、資料の2頁のところで地域保育所等への財政支援というところがあるのですが、ここには現状維持ということが書いてあります。地域保育所は減っているのですが、地域保育所が必要ということは現実としてあるわけで、それに対しての補助金が7,916万円と、他の予算と比べて非常に低いような気がします。他の子育て支援が充実していく中で、置き去りになっているような感じがします。地域保育所の中では第3子の減免については前市長の時にさせていただきました。それ以降第2子に関する補助もお願いしているのですが、実現はしていません。財政は厳しいとは思いますが、

必要なところに重点的に予算が配分されるというような考え方で考えていくと、このあたりも今後考慮していただきたいところかなと考えております。

・事務局

御意見として承ります。

・三浦部会長

ただいまいただきました御意見を踏まえながら、今後の検討の材料にしていいただければと思います。いずれにしても財源確保に向けて頑張っていいただければと思います。

それでは続いて報告事項 6「子ども・子育て支援新制度の利用者負担額の改定について」の説明をお願いいたします。

・事務局

～事務局から、参考資料 6 に基づいて、

「⑥子ども・子育て支援新制度の利用者負担額の改定について」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。負担軽減の方向で進んでいるということによろしいでしょうか。それでは報告事項についてこれで終わりたいと思います。

5. 議事

・三浦部会長

続いて議事に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1、資料 2 に基づいて、

「本日の審議事項について」

「平成 29 年度の利用定員の設定について」について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。冒頭 1 頁目にありますように、「平成 28 年度年度途中から事業を開始した施設」、「平成 29 年 4 月から新たに新制度に移行予定の施設」、「既存の施設で変更があった施設」、「同じ利用定員数で変わらない施設」というように、それぞれの設備等を踏まえて、見込みをもとに利用定員の設定ということでございます。28 年度より合計で若干増えていますね。審議事項でございますので、皆さんから御意見御質問を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

・相原委員

30 年度に向けた募集の定員数ということであげていただいているのですが、この量のところには先ほど出た企業主導型保育事業の数は含まれていないですね。

・事務局

こちらの事業計画には企業主導型保育事業の数を含めておりません。

・相原委員

含まれていないところでこれだけ足りないから募集しようかというのは、果たしてそれでいいのかというのはすごく疑問です。企業の中では、補助が手厚い企業主導型保育事業というのはすごく皆さん興味があり、話が出ています。今既に決まっている 8 箇所だけでも 200 名弱くらいの利用定員が設

定されている中で、市の税金を使ってまでも新設をどんどんするべきかどうか、松山市内でも子どもが減少している現実もふまえて、今後どういう形で枠を確保するのがベストなのかをしっかりと考えないと、子どもが減ってきたときに施設だけ残って中はガラガラというような保育所が出てくる可能性もゼロではありませんので、ここは次の中間の評価の時に考えることかもしれないですけど、28年度の量の見込みよりも実際の入園数の方が少なかったという実態もある中で30年度に本当にこれだけの募集をしていいかというのはここでしっかりと考えるべきではないかと思います。

・事務局

現実に即した整備というのが一番大切だと思います。それを前提としまして、事業計画はこのようになる見込みだろうという形で作成していますが、あくまでも計画であって、計画よりも、今後の見込みが少ないのであれば当然修正したうえで、事業の募集をしなければならないという認識はしております。けれども、現時点では今はっきりと何人という点検評価ができていませんので、現状としては今ある事業計画の形で募集をさせていただきたいと考えていますが、今後の見直しの中では募集の人数等も見直しをしていくという考えは持っています。

・二宮委員

企業主導型の部分はなかなか市としても推測していくのが難しい状況ではないかと思うのと、それなりの大きな企業さんが多いので、途中でやめることが可能なのかなのかということでも変わってくるのではないかと思うのと、企業に勤めている方のお子さんの枠を50%以上確保ということになっているのでなかなか計画に反映させていくのが難しい部分があるのかなと思います。参考資料2に「平成28年度の待機児童について」の一覧表がございます。この表を見ながら資料2の「平成29年度の利用定員の設定について」の「利用定員の設定について」という一覧表を見ていくと、西部の地域に待機児童がいるにも関わらず、トータル的には2号の定員数が減っているだけになりますが、保育所部分で通園する子どもがいないから定員を減少するという状態が一部の施設でおきています。これは、おそらく平成30年度も幼保連携型認定こども園に移行するというところでいくつかの幼稚園さんがおそらく内定をもらっているはずですが、そういう施設を希望する方が増えて、量を確保しても従来の施設の方に行かない、利用者が減少する、そうするといくら確保してもそこに行かないということになっていく可能性もあると思います。確保数は確かに大切ですけども、施設間の差が大きくなりすぎるのもひとつ問題なのかなと思います。また、体力があるところが頑張って認定こども園に移行されている実情がありますが、大きい施設だから細やかに見られないというわけではないですけども、今回も大きいところが一気に定員数を増やしているという状況になってくると、果たしてそれで本当の質の向上につながっていくのかということところが細やかに見ていただきたいところです。

あともう一つが、すぐにはないと思うのですが、松山市から施設整備費を出して、保育所や幼保連携型認定こども園の施設整備を行っていますが、利用定員の設定というのは、利用確保もですが、おそらくいただける給付にも関わってくる問題だと思います。本来は、これだけの定員数を確保するからということで施設整備費をいただいて施設を作っている、でも、「子どもが来なくなったら、受け取る給付単価が減るから利用定員を減らしていいですか」ということになってきた時に、色々な理由で子どもが集まらないとは思いますが、子どもが減っているから定員を減らす、運営費が大変だから利用定員を減らすというだけでは納得いかない部分があるかなと思います。他の市町村等でもそういう問題が出ているという話を聞いたことがありますので、実情としてこれだけ受け入れるとといったのに集まらなかった、その差は少し大きいのではないかという話を聞いたことがありますので、待機児童がいるにもかかわらず利用者が少ないところの問題というのはしっかりといただかないといけないと思います。そのために、また施設を整備していかなければいけないというのは本末転倒になってしまうと思うので、その部分については監査等を通じてどういう方策がとれるのか、また考えていただければ良いのではないかなと思います。

・事務局

まず、質の向上について、新しく新制度に入ったところについては、巡回指導というものを実施しております。どうしても新制度に入ったばかりで不慣れなところもあるかと思っておりますので、市の中の保育所の園長経験者が順次園の方を回って、質の向上に努めていきたいと思っています。また、利用定員のところについては、今回の現象についてはしっかり分析させていただいて、利用定員が確保できるように、市でも利用調整を図って受け入れをお願いしていくという形をとりたいと思います。

・三浦部会長

よろしいですか。はじめの企業主導型の定員については、普通なら認可の保育所に入れないような子でも福利厚生で受け入れるという点で、定員に反映するのは数字の若干の難しさがあると思います。素人考えでは待機児童をなくすためには利用定員を増やせばいいじゃないかとなるのですが、それをあまりにも進めると、全く別の問題が生じるあたりは、慎重に進めていただいているのだと思います。いずれにしても「利用定員がある程度あるにもかかわらず待機児童が昨年度とあまり変わっていない」という問題は慎重に検討していかなければならないかなとお伺いしました。

他に何かございましたらお願いします。

・森委員

企業主導型保育事業は新しい制度で平成 28 年度に急に出てきた制度です。あまり私たちも予測してなかったというか、当初はみなさんあまり気にかけていなかったのが、内容が分かってくるとみんな手を挙げてきました。認可外の形で補助金をいただけるということで手を挙げてきたのですが、その部分が今回の数字には出てきていないので、29 年度に企業主導型保育事業がスタートした時に、先ほど言われた定員と現員との問題がありますけれども、企業主導型保育事業の人数がどのように推移していくかというのを数字が分かった時にどこかで教えていただきたいなと思っております。

・事務局

企業主導型保育事業の件に関してですが、国の事業計画の見直しの事務連絡、平成 29 年 1 月 27 日に発出されたものの中で、「企業主導型の地域枠の部分については事業計画の中の整備や確保の内容に含めてもさし支えない」こととする予定で基本指針を改定する予定とされていますので、国の基本指針の改定によって企業主導型の地域枠の部分も含めるということになりましたら、松山市の状況等も考慮して地域枠の部分、保育を必要とする子どもが入園できる部分については過剰な施設の拡充を図るのではなく、こういった企業主導型保育事業の部分も含めて総合的に保育の定員の確保に努めていきたいと思っていますので、状況については適宜この部会でも報告させていただければと思っています。

・三浦部会長

この期に及んで予定という状態というのは振り回されますね。他にはいかがでしょうか。ただ今のような不確定要素も含めて、うまく修正したいというような含みを持って、ということでもいいですかね。今回の利用定員の設定の御提案を了承いただけるとありがたいのですが。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

それでは、了承をさせていただいたとさせていただきたいと思います。部会での決定を全体会での決定とするという扱いできておりますので、本日の利用定員を基に後日事務局の方で県との協議という方向へ向かわせていただきたいと思います。

それでは以上で、審議事項、報告事項等すべて終わりましたが、改めて何かありましたらお受けいたします。

よろしければ事務局の方にお返しいたします。

6. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

7. 閉会

・事務局

それでは三浦部会長、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成28年度第1回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間の会にも関わらず円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

（了）